

# 荒川将来像計画について

1. 荒川将来像計画とは
2. 全体構想書1996について
  - 2-1. 全体構想書1996の策定経緯
  - 2-2. 全体構想書1996の概要
  - 2-3. 全体構想書1996のテーマ・理念
  - 2-4. 全体構想書1996の方針
  - 2-5. 全体構想書1996のゾーニング計画
3. 2010推進計画について
  - 3-1. 2010推進計画の策定経緯
  - 3-2. 2010推進計画のスローガン・理念
  - 3-3. 2010推進計画での主な変更箇所
4. 2010地区別計画の概要



# 1. 荒川将来像計画とは

- ◆ 荒川将来像計画とは、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みをとりまとめたものです。
- ◆ 大きく3つの計画、長期計画である全体構想書1996、中期計画である2010推進計画、市区ごとの具体的な実施計画である地区別計画、から成っています。



## 荒川将来像計画 全体構想書1996 (長期計画)

策定当時考え得る将来の  
望ましい姿を示した計画



## 荒川将来像計画 2010 推進計画(今後 10年間の中期計画)

荒川将来像計画1996を  
踏まえ、今後10年後の望  
ましい姿を目指した計画

荒川下流域全体の  
骨格を示すもの



全体構想書  
1996

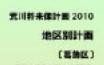
市区ごとの具体的な実施計画  
(概ね10年間)



地区別計画  
(廃止)



2010  
推進計画



地区別計画  
(2市7区分あり)

## 2-1.全体構想書1996の策定経緯

- ◆ 荒川の河川敷は公園・グラウンドとして利用できる貴重な空間である一方、自然環境の喪失が懸念されていました。
- ◆ 平成7年1月に「荒川の将来を考える協議会」を設置し、荒川下流部の将来像に関する検討を開始しました。

### 1990年代前半における荒川の位置づけ

- 東京の都心における唯一最大の自然空間
- 河川敷は、自然と触れ合えるアメニティ空間でありまた、公園・グラウンドとして利用できる貴重な空間

### 1990年代前半に生じた課題

- 公園・グラウンド等としての利用が先行し、自然環境の喪失が懸念
- 住民団体から自然豊かな川づくりへの様々な意見が提案され、その自然の保全が課題



### 当時の河川事業の動向

- 「多自然型川づくり事業」の実施



新しい荒川の将来像を明らかにして、今後の川づくりをスタートすることが重要



### 「荒川の将来を考える協議会」の設置

## 2-2.全体構想書1996の概要

- ◆ 荒川将来像計画は、法定計画ではないものの、「荒川水系工事実施基本計画」や「河川環境管理基本計画」の法的位置づけのある計画の内容を包括した計画と位置付けられています。
- ◆ 荒川将来像計画策定に関わる組織として、自治体の首長で構成される荒川の将来を考える協議会と市民で構成される市民会議が位置付けられています。

### 荒川将来像計画の位置づけ

- 河川法等の法制度の中  
に位置付けられているも  
のではない
- 荒川水系の工事実施基  
本計画や河川環境管理  
基本計画(当時)等の法  
的位置づけのある計画の  
内容を包括したもの



将来像計画の主旨に沿って、  
荒川の工事・管理をする

### 荒川将来像計画策定に関わる組織

#### 荒川の将来を 考える協議会

- 実施主体として、  
主導的な役割を担う  
ことを目的に設立
- 荒川市民会議からの  
提言を尊重し、将来  
像計画を策定

支援  
尊重

提言

#### 荒川市民会議 (仮称)

- 2市7区に設置
- 市民に参加していただく場
- 荒川について学び、あるべ  
き姿について考え、議論し、  
行動する  
会議として得られた結論は、  
協議会含めて広く世の中に  
提言する

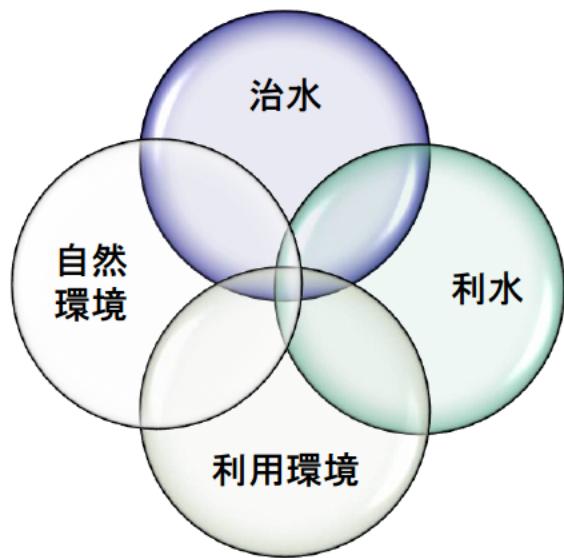


## 2-3.全体構想書1996のテーマ・理念

- ◆ 現状と課題を踏まえて、“21世紀につなぐ健康な川づくり”をテーマとし、その実現を目指すこととした。
- ◆ “21世紀につなぐ健康な川づくり”を目指すため、5つの理念が位置付けられました。

### 荒川将来像計画のテーマ

“21世紀につなぐ健康な川づくり”



治水、利水、利用環境、自然環境のバランスのとれた荒川を創り上げていくことが必要

### 荒川将来像計画の理念

多くの生き物を育む荒川

河川空間の節度ある利用を図れる荒川

安心して快適な暮らしができる安全な荒川

子供たちが川と触れ合い、誰もがくつろげる荒川

きれいで豊かな水が流れる荒川

## 2-4.全体構想書1996の方針

- ◆ “21世紀につなぐ健康な川づくり”の理念を実現するよう以下の方針に基づき、将来像計画を策定しました。

### 荒川将来像計画の理念を実現するための方針

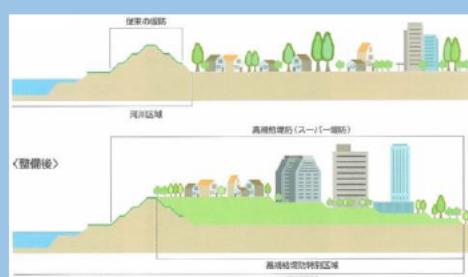
#### 1. 自然の保全と創出

- ① 荒川らしい自然の拠点を保全し、創出する
- ② ビオトープとネットワークの整備
- ③ 街の自然との連携
- ④ 水質の浄化



#### 3. 安全な河川の整備方針

- ① 整備にあたっては自然や景観に配慮する
- ② 高規格堤防の整備
- ③ 地震に強い安全な川を整備する  
震災時には避難場所や物流軸として活用できるようにする



高規格堤防の概念図

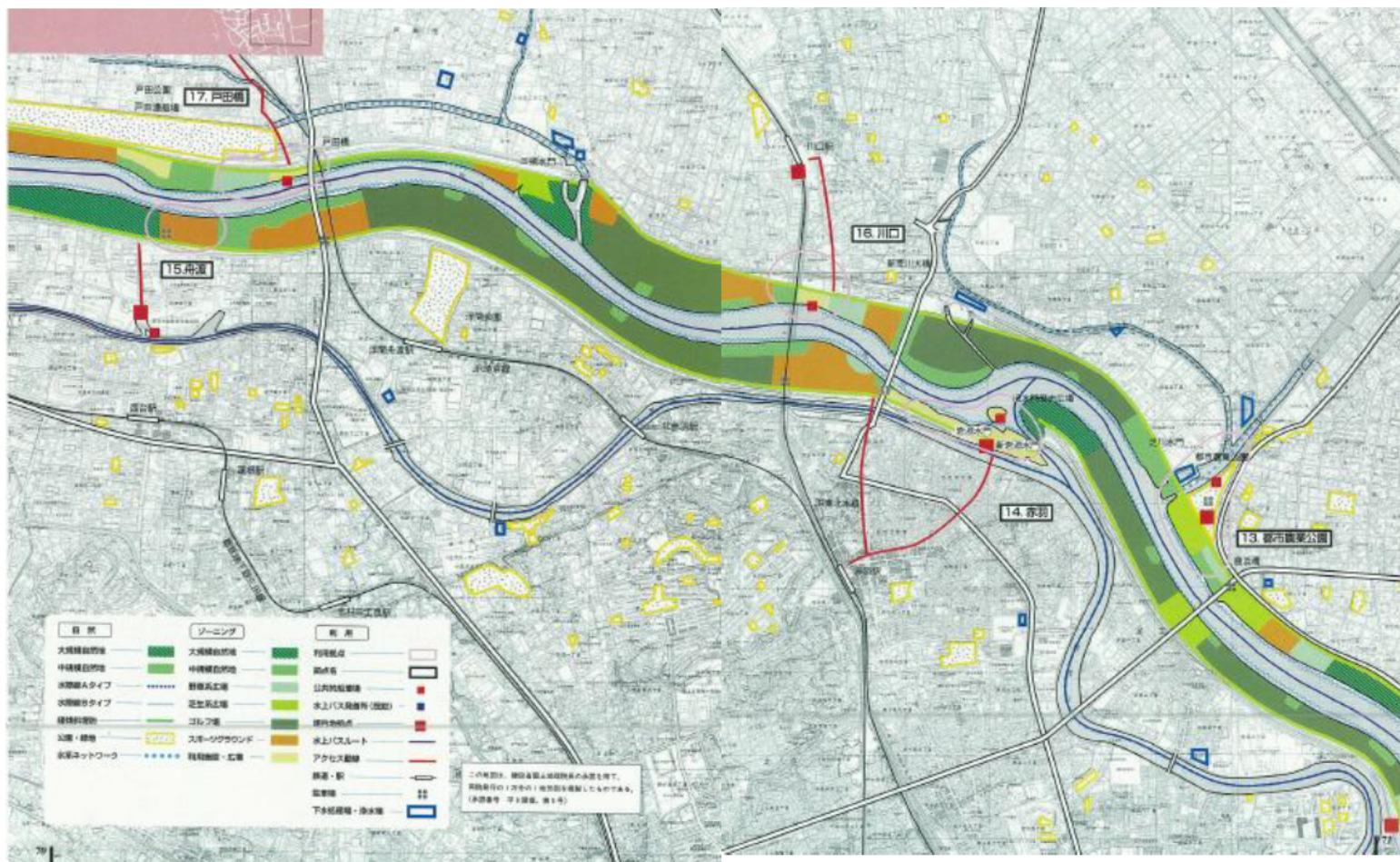
#### 2. 節度ある利用と快適な川づくりの方針

- ① ゾーニング計画を定め、節度ある利用を行う
- ② 自然と共存した利用施設整備の推進
- ③ 人々が快適に利用するための施設整備

## 2-5.全体構想書1996のゾーニング計画

- ◆ 自然を保全する箇所や人々の利用需要を勘案し、ゾーニング計画(将来像計画全体構想図)を定めました。

### 全体構想書1996におけるゾーニング区分



### 3-1.2010推進計画の策定経緯

- ◆ 荒川将来像計画全体構想書1996の策定から10年あまりを経て、流域の社会環境や社会的ニーズ等が変化してきたことや計画当初目指した荒川の姿との相違がみられることなどの課題が生じていました。
- ◆ 新たに発生した課題への対応および河川敷の維持管理の重要性を踏まえ、川づくりの考え方やゾーニングの考え方を見直すこととしました。

#### 荒川将来像計画2010推進計画策定検討時に抱えていた課題

課題	内容
自然地の整備	維持管理が十分に行き届いていない。生物種数の減少等
水際ライン(低水護岸)の整備	整備方法や治水上改変できない箇所の明確化、維持管理体制の検討の必要性
河川敷の利用	利用マナー、ごみの不法投棄等の迷惑行為・危険行為の増加傾向
グラウンドやゴルフ場の自然度向上	自然度のさらなる向上への要望
仮置き土砂の取扱い	環境面・治水整備面双方を踏まえた取り扱いが課題
河川敷のゾーニング計画	利用目的や維持管理の考え方、ゾーニングを変更する際の決定プロセスの明確化
魅力ある川づくり	利用者が多様化しているなかで利活用に関する要望が多数挙がっている。
市民参加の川づくりの現状と課題	ボランティアの高齢化と後継者が育たない。 市民活動と行政の連携の仕組みづくりを展開することが望まれる



川づくりやゾーニングの考え方の見直し

## 3-2.2010推進計画のスローガン・理念

- ◆ 2010推進計画は、スローガンは“放水路から川らしい水辺へ”とし、治水・環境・利用の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりを3つの理念に基づき進めることとしました。
- ◆ 特に、理念③として、維持管理の記載が充実化しました。

### 荒川将来像計画2010推進計画の基本構想・スローガン

“放水路から川らしい水辺へ”

### 荒川将来像計画2010推進計画の理念



災害に強い安全・安心の川づくり



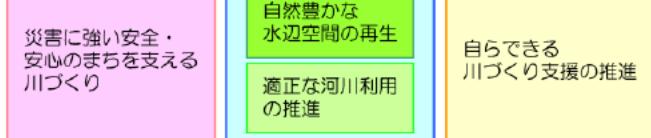
自然豊かな水辺空間の再生と適正な河川利用の推進



自らできる川づくりを支援

全体構想書1996で掲げた、  
荒川の多様な機能と付加価値を  
引き続き守り育てる計画とした。

**放水路から川らしい水辺へ**



	理念	取組み
理念①	災害に強い安全・安心の川づくり	水害から地域住民の生命と財産を守る治水事業を推進していく 地震時に救援活動や災害復旧活動、一時避難場所などに河川敷や河川を円滑に活用できる取り組みのほか、輸送路としての河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）の確保と危機管理を進めていく。
	自然豊かな水辺空間の再生	荒川下流部の自然環境のあるべき姿や維持管理の考え方を整理して、既存の自然地や新たな自然地の創出・保全をしていく。 荒川本川の水質改善を検討し、誰もが安全に親しめる水辺を創出していく。
理念②	適正な河川利用の推進	河川敷は多種多様な利用がされている状況の中、利用に当たってのマナーの悪化やトラブルが発生しているので、必要最低限のルールを作成し、誰もが気持ちよく過ごすことのできる雰囲気づくりを進めていく。 荒川下流部での植樹やトイレ、ベンチの設置基準を荒川下流部の特性を生かした基準に改善して、治水安全に支障とならないことを前提として多くの木陰、ベンチの創出をしていく。
		1,600万人の利用ニーズに応えるためには、ある一定のバランスの取れた河川敷利用を進めていく必要があり、河川敷利用におけるゾーニングを示していく、多様な利用スペースの拡充を図っていく。
理念③	自らできる川づくりの推進	現状の管理水準を維持し、自然環境の保全や適正な河川敷利用を実現していくため、市民の協働を得ながら自らできる河川管理の取り組みを行っていく。

# 3-3.2010推進計画での主な変更箇所

- ◆ 2010推進計画ではゾーニング計画の全体目標を設定しました。
- ◆ ゾーニング計画は、概ね10年後の荒川下流部全体の望ましい姿を想定し、河川敷を「自然系ゾーン」、「利用系ゾーン」に設定しました。

## 新たなゾーニング計画の目標

### ① 自然地の増加

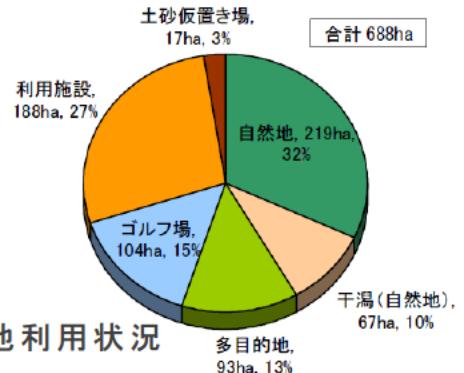
自然地の全体面積の増加を図る。

### ② グラウンド面積の維持

スポーツグラウンド全体の面積は現状を維持する。

### ③ 自然度の向上

現在ある自然地は保全するとともに、ゴルフ場、スポーツグラウンド等は、自然度向上を促進することで、自然環境の増加を図る。



## ゾーニング計画

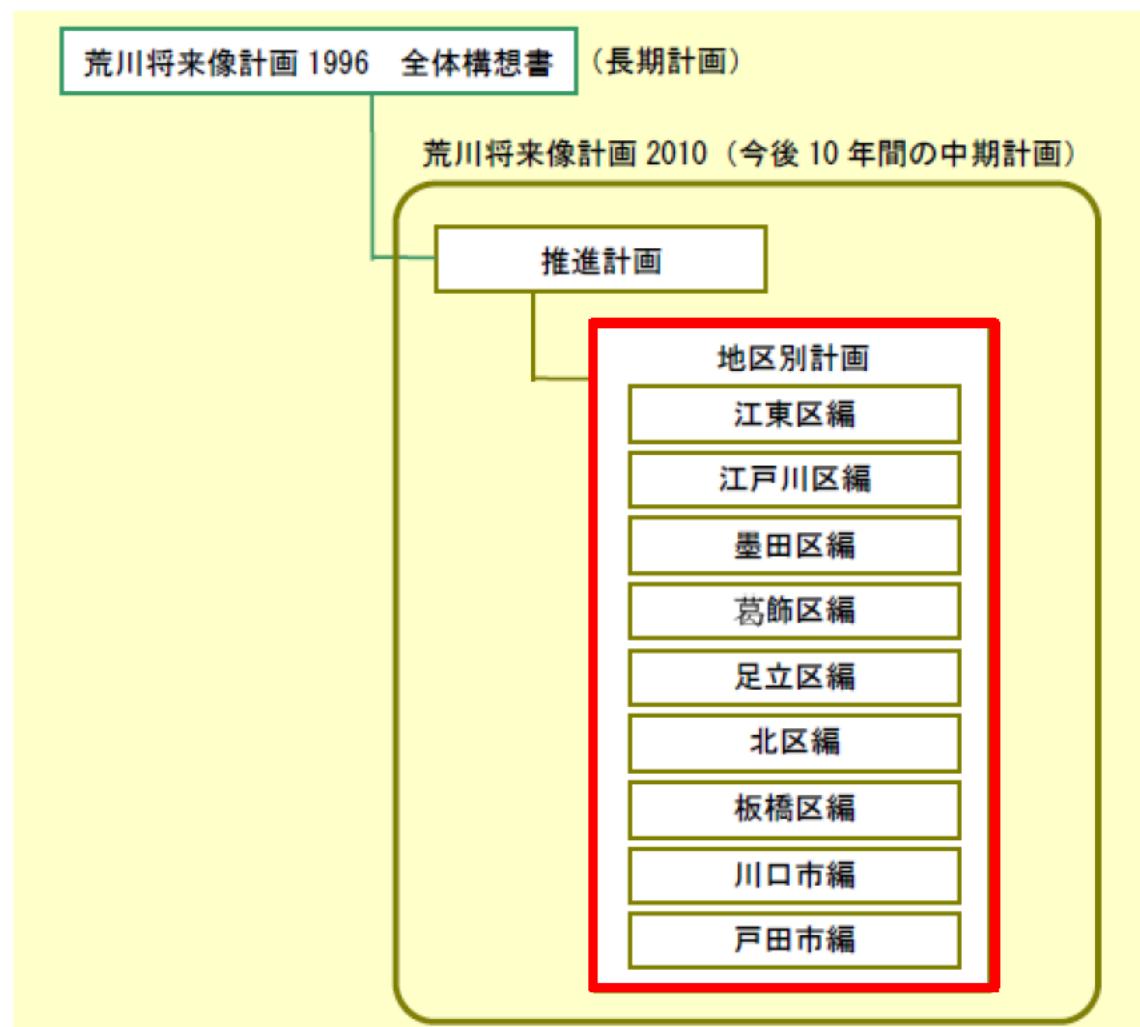


## 4.2010地区別計画の概要

- ◆ 2010地区別計画とは、全体構想書1996の方針に従い、市区毎に今後10年間の川づくりの取組と維持・管理の方針について策定したものです。

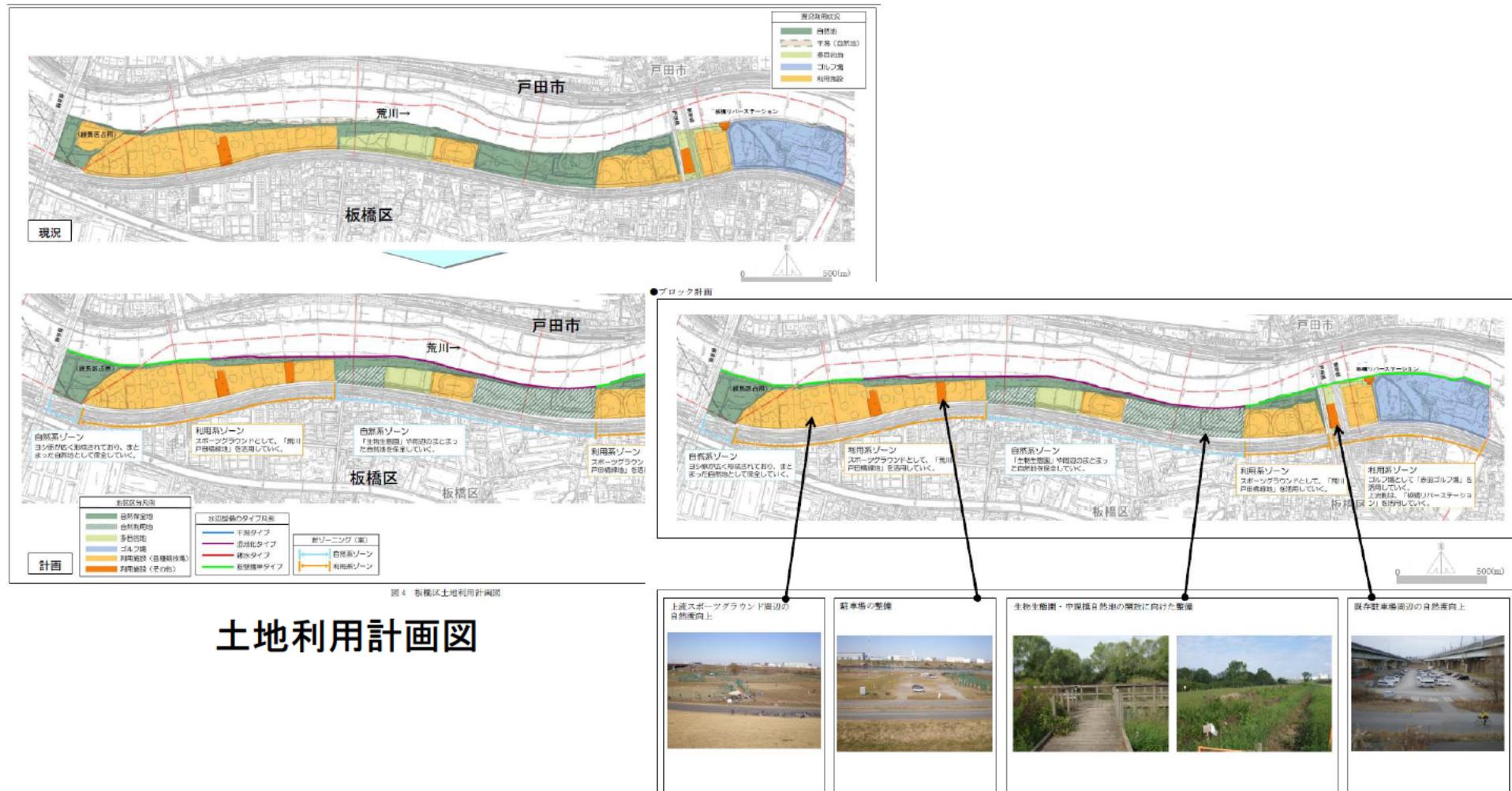
### 地区別計画の基本的な構成

1. 地区別計画とは
2. 荒川づくりの考え方
  - ブロック区分
  - ブロック計画
3. 荒川の維持管理の考え方
  - 国交省が行う維持管理
  - 市区が行う維持管理
  - 市民が行う維持管理
4. 計画の実施に向けて



# 4.2010地区別計画の概要

- ◆ 2010地区別計画では各市区内をブロックに区分したブロック計画を作成しています。
- ◆ ブロック毎に具体的なゾーニングや取組事項を記載しています。



## 土地利用計画図

## ブロック計画